

平成30年度事業計画

昨年4月から、会員各位のご理解、ご協力により新たな事務局体制への移行を行い、事務の効率化、統一化等を進めてきました。新年度においても、それらを引き続き推進し、お客様・会員に一層信頼される事務局体制の構築に努めてまいります。

景気は回復基調にあるといわれる状況にあつて、当センターはその恩恵にあずかることなく、中期計画に掲げた目標値を達成することは大変厳しい状況となりました。「適正就業ガイドライン」の周知及び推進などにより、全区で派遣事業が増加しましたが、半分以上の区で請負・委任事業が減少し、全体の契約金額は2年連続で減少する見込みとなりました。

会員数についても、再雇用制度の定着や労働力不足などの影響などもあり、退会者数は減少しつつありますが、入会者数が大幅に減少し、就業率と併せて減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。加えて、昨年度増加した賠償・傷害事故の発生抑制に向けた対策強化が急務となっています。

一方、昨年度から新規事業として参入した「介護予防・日常生活支援総合事業」や、独自事業として会員から提案された「制服リユース事業」など、新たな事業が胎動しつつあります。また、本年4月からは労働者派遣事業・職業紹介事業に限り就業時間の拡大が予定されています。

こうした状況を踏まえ、各委員会、地区組織及び職群組織と連携を図りながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を中心に据えて、次の平成30年度の基本方針及びそれに基づく事業実施計画を策定し、事業運営に当たっていきます。

平成30年度 基本方針

- 1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立と新たな中期計画策定の検討
- 2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 会員意識の高揚と普及啓発の推進
- 5 研修・講習の充実

事業実施計画

- 1 安定的な事業運営を目指した財政基盤の確立と新たな中期計画策定の検討
 - (1) 補助金の確保を目指して、上部団体とともに引き続き国及び地方自治体への支援要請活動を行います。
 - (2) シルバー人材センターを取り巻く環境の変化に対応する、新たな中期計画策定に向けて検討を進めます。
 - (3) 役職員一丸となって一層の事務の効率化等を進め、安定的な事業運営に努めます。

- 2 多様な就業機会の開拓・拡大と会員の確保
 - (1) 「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、「1会員1就業開拓運動」及び「1会員1人入会促進運動」について、積極的な活動参加を呼びかけ実施します。
 - (2) 役員等による事業所、一般家庭への「就業開拓訪問活動」を10月と3月に各区統一して行います。
 - (3) 受注契約の拡大を目指し、引き続き就業開拓員を配置します。また、ハローワーク新潟において、就業相談窓口を定期的開設し、会員拡大につなげていきます。
 - (4) より多くの会員が就業機会を得られるよう、就業相談の実施とともに、就業情報の掲示等を行うなど、情報提供に努めます。
 - (5) 女性委員会を中心として情報交換等を行い、地区の特色や要望に沿った女性の就業開拓を検討・計画します。また、女性向け入会説明会を開催するなど、女性会員募集に積極的に取り組みます。
 - (6) 高齢社会を見据えて、福祉・家事サービス事業の強化に努めると共に、訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。
 - (7) 女性委員会から提案された「制服リユース事業」の推進、新たな独自事業の実施及び各種講座の開催に向け、積極的に取り組みます。
 - (8) お客様（民間事業所）への満足度調査を実施し、その結果を基にサービスの向上やニーズに即した事業展開に努めます。
 - (9) 新潟県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、労働者派遣事業、職業紹介事業の推進及び就業時間拡大の周知に努めます。

- 3 安全・適正就業の徹底
 - (1) 安全就業強化月間（7月）に各役員や職群リーダーを対象に安全講習会を開催し、各地区で開催される安全講習会（通年）には会員の年1回の受講の徹底を図ります。
 - (2) 安全・適正就業について指導を行うため、安全委員・業務委員・地区代表等による地区ごとや地区を越えた相互の就業現場の巡回パトロールを実施します。
 - (3) 安全意識を高めるため、安全標語等を募集し、広く啓発に活用します。

また、「事故ゼロ」に向けた対策強化について検討を進めると共に、傷害・賠償事故が多発した場合、緊急警戒情報を発令し注意喚起を行い、事故抑制に努めます。

- (4) 加齢による身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診について呼びかけます。
- (5) 「適正就業ガイドライン」の周知を図ると共に、一層の適正就業の推進に努めます。

4 会員意識の高揚と普及啓発の推進

- (1) シルバー事業への理解と協力を得るため、定期的に会報を発行して会員等へ情報提供を行います。また、総会をはじめ各種行事への積極的な参加を呼びかけます。
- (2) 各地区における街頭PR活動、ボランティア活動及び「福祉・介護・健康フェア」をはじめ、各種イベント・行事等に参加し啓発活動に努めます。
- (3) 区広報誌やマスコミへの取材依頼などによるPR活動と併せ、行政機関等にパンフレットを配置するほか、センターのホームページを活用してシルバー人材センター事業等の普及啓発に努めます。
- (4) 当センターは、平成31年度に設立40周年の節目の年を迎えることから、記念式典開催等の準備を進めます。

5 研修・講習会等の充実

- (1) 「親切・丁寧・安心」をモットーに、誠実な仕事を通じてセンターの信頼を高めるため、職群別の技術や就業先におけるマナー向上を目指した研修・講習会を継続的に開催します。
- (2) 入会説明会、安全講習会の充実・強化を図るため、引き続き研修会等検討部会で検討を進めます。
- (3) 職群の課題等について検討を進め、職群の充実に努めます。
- (4) 職員の資質向上を図るため、新たな事業への対応や課題解決に向けた各種研修会への参加及びセンター独自の研修を実施します。